

京都市告示第 359 号

元離宮二条城条例施行規則第 1 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり元離宮二条城の開城時間、受付時間及び休城日を一部変更します。

平成 16 年 11 月 26 日

京都市長 梶本 頼兼

休城日を変更する日と開城時間及び受付時間

- 1 1 月 2 日及び 3 日
- 2 開城時間を午前 10 時から午後 4 時までとし、受付時間を午前 10 時から午後 3 時までとする。ただし、二の丸御殿は公開しない。

(元離宮二条城事務所)